

資料9 障害児入所は増加・開設時間は延びている

障害児の入所も増えていますが、条件整備は遅れています

障害児の入所要求が広がっています。2007年の実態調査の結果は下の表の通りです。2003年調査と比べると、受け入れ学童保育数では1.5倍、入所児童数は1.8倍と大幅に増えています。(1998年調査と比べると入所児童数は4.7倍)

障害児の受け入れ状況

| 障害児の受け入れ状況 | 2003年調査 (%) | 2007年調査 (%) |
|-----------------|----------------|----------------|
| 受け入れ学童保育のある市町村数 | 約1100市町村(47.5) | 約1100市町村(67.7) |
| 受け入れている学童保育数 | 約4060か所(29.4) | 約6300か所(37.8) |
| 受け入れている障害児数 | 約7200人 | 約12700人 |

*市町村合併がすすんだため、受け入れ市町村数が同じでも、率は高くなっている。

受け入れにあたって指導員の加配や補助金加算がある市町村は67.4%で、3割強の市町村には受け入れのための施策や支援がまだありません。

開設日が増え、終了時刻も延びている

●開設日数の平均は年間278日

●終了時刻が延び、保育時間は長くなっている

*平日の終了時間の平均は6時7分(2003年調査よりも17分延びています)

平日の終了時刻(子どもの帰宅時刻)の分布

| 終了時刻 | 1998年調査 | | 2003年調査 | | 2007年調査 | |
|-------------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| ～ 3:59 | 0.1 | 35.3% | 0.2 | 16.7% | 0 | 7.7% |
| 4:00 ～ 4:59 | 2.5 | | 1.6 | | 0.4 | |
| 5:00 | 32.7 | | 14.9 | | 7.3 | |
| 5:01 ～ 5:29 | 13.5 | 32.2% | 0.5 | 14.6% | 0 | 9.4% |
| 5:30 ～ 5:59 | 18.7 | | 14.1 | | 9.4 | |
| 6:00 | 29.4 | 29.6% | 47.4 | 48.4% | 48.5 | 49.3% |
| 6:01 ～ 6:29 | 0.2 | | 1.0 | | 0.8 | |
| 6:30 ～ 6:59 | 2.6 | | 3.1% | | 13.3 | |
| 7:00 ～ | 0.5 | 7.0 | | 14.0 | | |
| 合計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

(全国学童保育連絡協議会調査)

●土曜日は、必要とする家庭があれば朝からの一日保育が必要

土曜日は2割弱の学童保育が開設しておらず、保護者からは開設の要望が強く出されています。土曜日の利用者は平日と比べると減りますが、必要とする家庭にとっては朝からの一日のことですから、より切実です。

資料10 高学年の入所希望・保育料は5000円～1万円

「6年生まで」の要望も強く学年延長の動きが広がっています

入所対象学年は延びてきています。実態として「3年生まで」との規定があっても6年生まで入所できている学童保育が多く、実情は「3年生まで」が半数以下です。

児童福祉法では、学童保育（放課後児童健全育成事業）の対象児童は「おおむね10歳未満」（小学校3年）とされていますが、実施要綱では4年生以降も入所できることが明記されていますし、国の補助金も高学年児童数を含めています。

学年延長が広がっている要因は、対象学年を引き上げてほしいという保護者の強い願いがあります。特に、放課後に子どもたちが被害に遭う痛ましい事件が相次いでいるなかで、その要望がより強くなっていると言えます。厚生労働省も高学年受け入れを促す通知を繰り返し出しています。

いま、いくつかの市町村では、大規模化させないために高学年を退所させようとする動きがありますが、受け入れている実態や保護者の願いと大きく隔たりがあります。

●「保護者アンケート調査」から

全国学童保育連絡協議会が2002年12月に全国の保護者を対象に行ったアンケート調査では、表のように「6年生まで」が6割を占め、「3年生まで」は15.6%とわずかでした。

何年生まで入所できるのが良いか

| | | |
|-------|-------|--------|
| 1年生まで | 3人 | 0.1% |
| 2年生まで | 7人 | 0.3% |
| 3年生まで | 355人 | 15.2% |
| 4年生まで | 476人 | 20.4% |
| 5年生まで | 49人 | 2.1% |
| 6年生まで | 1352人 | 58.1% |
| その他 | 87人 | 3.7% |
| 合計 | 2329人 | 100.0% |

運営主体によって異なる保育料 公費支出額に大きく影響される

保育料は、運営形態によって差があります。運営形態別の保育料の平均値をみると、公営は5000円未満ですが、保護者等が補助金をもらって運営している運営委員会や父母会運営では、1万円近くになります。父母会が運営している学童保育では、高額な保育料でも足りず、バザール等の財政活動に年中追われている実態もあり、保護者に大きな負担がかかっています。

運営主体別でみた保育料の平均月額

| 運営形態 | 2007年調査 |
|-------|---------|
| 公営 | 4523円 |
| 公社・社協 | 6050円 |
| 運営委員会 | 9859円 |
| 父母会 | 9681円 |
| 法人・個人 | 6910円 |

（2007年実態調査の「個別調査」より）

運営主体別の学童保育数（割合）

| | |
|---------|-----------------|
| 公立公営 | 7,458 (42.6%) |
| 公社や社協 | 1,968 (11.3%) |
| 地域運営委員会 | 3,024 (17.3%) |
| 父母会 | 1,475 (8.4%) |
| 法人等 | 3,230 (18.5%) |
| その他 | 340 (1.9%) |
| 合計 | 17,495 (100.0%) |

2002年12月に全国学童保育連絡協議会が行った保護者アンケートによると、適当だと思える保育料（月額）は、「5000円」（29.1%）との答えが最も多く、全体の6割以上の保護者が5000円以内と答えています。補助金の大幅増額が必要です。

資料11

学童保育数と国の補助金の推移

| 年 | 学童保育数 | 学童保育数 前年比 | 国庫補助総 額(万円) | 国庫補 助単価 (万円) | 国庫補助 対象数 | 国の施策の動き |
|--------|--------|--------------|----------------|--------------------|-------------|--|
| 1950年代 | | | | | | 大阪や東京で民間保育園や親の共同運営による学童保育が誕生 |
| 1962 | | | | | | 「児童福祉白書」ではじめて「カギっ子」の問題が取り上げられる |
| 1963 | | | | | | 児童館への国庫補助開始(「カギっ子対策」として) |
| 1966 | | | | | | 文部省が留守家庭児童会育成補助事業を開始 |
| 1967 | 515 | | | | | |
| 1969 | 697 | | | | | |
| 1970 | 1,029 | | | | | |
| 1971 | | | | | | 文部省が留守家庭児童会育成補助事業を廃止し、校庭開放事業に統合 |
| 1976 | 1,932 | | 1億1700 | 30 | 725 | 都市児童健全育成事業が創設(留守家庭児童対策は児童館や校庭開放で対応するとの方針のもとで、児童館が整備されるまでの過渡的な期間に学童保育に補助するもの) |
| 1977 | | | 1億0800 | 30 | 925 | 都市児童館事業を開始(留守家庭児童対策を重視した児童館) |
| 1978 | 約3,000 | | 1億1240 | 32.4 | 925 | |
| 1979 | | | 1億4500 | 44.1 | 925 | |
| 1980 | 3,938 | | 1億4969 | 45.6 | 925 | |
| 1981 | 4,288 | 350 | 1億5643 | 47.7 | 925 | |
| 1982 | 4,739 | 451 | 2億1862 | 50.2 | 1,275 | |
| 1983 | 4,910 | 171 | 2億6000 | 50.2 | 1,665 | |
| 1984 | 5,193 | 283 | 2億8535 | 51.2 | 1,850 | |
| 1985 | 5,449 | 256 | 3億2655 | 52.9 | 1,996 | |
| 1986 | 5,749 | 300 | 3億7000 | 55.9 | 2,142 | 都市児童館事業廃止 |
| 1987 | 5,938 | 189 | 4億0168 | 57 | 2,288 | |
| 1988 | 6,100 | 162 | 4億2742 | 57.8 | 2,434 | |
| 1989 | 6,310 | 210 | 5億2943 | 69 | 2,580 | |
| 1990 | 6,708 | 398 | 6億1643 | 77.2 | 2,726 | 1.57ショック。「健やかに子どもを生き育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会」発足 |
| 1991 | 7,017 | 309 | 10億1832 | 103 | 2,966 | 放課後児童対策事業が誕生(留守家庭児童対策は独自の施策で実施するとの方針に転換。児童館はそのための拠点のひとつに位置づけ) |
| 1993 | 7,516 | ... | 14億0643 | 107.6 | 3,920 | 厚生省が学童保育の法制化を検討、日本政府が子どもの権利条約批准 |
| 1994 | 7,863 | 347 | 17億9577 | 109 | 4,520 | 政府がエンゼルプランを策定、中央児童福祉審議会が法制化を意見具申 |
| 1995 | 8,143 | 280 | 20億9267 | 109.9 | 5,220 | 地方版エンゼルプラン指針策定(学童保育の整備計画目標もつくるよう指導) |
| 1996 | 8,514 | 371 | 24億1673 | 110.5 | 6,000 | 中央児童福祉審議会が法制化を提言 |
| 1997 | 9,048 | 534 | 31億3180 | 111.8 | 6,900 | 児童福祉法改正によって学童保育が法定化(法制化)される。第2種社会福祉事業にも位置づけられる |
| 1998 | 9,627 | 597 | 46億4644 | 150.7 | 7,900 | 法制化施行、大規模加算、研修費が創設 |
| 1999 | 10,231 | 604 | 54億7910 | 151.8 | 9,000 | 政府が新エンゼルプランを策定。時間延長加算創設。補正予算で少子化特例交付金(学童保育の施設整備費) |
| 2000 | 10,976 | 745 | 56億9000 | 152.8 | 9,500 | 児童館事業に放課後児童生活指導事業創設 |
| 2001 | 11,830 | 854 | 59億9000 | 152.8 | 10,000 | 障害児加算、小規模加算(過疎地対象)が創設。首相所信表明演説で拡充表明、両立支援閣議決定、補正予算で初の施設整備費29億6000万円 |
| 2002 | 12,825 | 995 | 68億8000 | 152.8 | 10,800 | 土曜日等開設加算、小規模過疎地要件撤廃、指導員健康診断補助創設。首相施政方針演説で拡充表明 |
| 2003 | 13,797 | 972 | 74億3200 | 151.5 | 11,600 | 障害児加算は障害児2名から緩和。「次世代育成支援対策推進法」で地域行動計画策定義務づけ、児童福祉法一部改正で学童保育は「子育て支援事業」として推進 |
| 2004 | 14,678 | 881 | 87億2200 | 150.8 | 12,400 | ボランティア派遣事業が新設。次世代育成支援対策で「子ども・子育て応援プラン」が12月に策定される |
| 2005 | 15,309 | 631 | 94億7000 | 168.6 | 13,200 | 三位一体改革で、補助金の組み替え。土日祝日開設加算がなくなり、一律17万円の単価アップ。自治体の自由度を高めるために、補助金交付要綱が統合。施設整備費は児童館整備費と保育環境等改善事業費を活用。10月、衆議院青少年問題特別委員会で学童保育について集中審議 |
| 2006 | 15,858 | 549 | 111億8100 | 168.3 | 14,100 | 障害児受入加算は一人から補助対象になる。ボランティア派遣事業に長期休業日の指導員派遣費も追加され、補助単価も増額。5月9日、少子化対策特命大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣が「放課後子どもプラン(仮称)」の創設に合意。 |
| 2007 | 16,668 | 810 | 158億5000 | 213.2 (注) | 20,000 | 「放課後子どもプラン」の創設により、学童保育の箇所数を2万か所目標。基準開設日数を250日に変更して、開設日が増える毎に補助金も増額する。200日から249日の学童保育は3年後に補助金廃止、71人以上の大規模学童保育は3年経過後に補助金廃止(3年以内に分割促進)。施設整備費を新たに確保(18億円)。補助金交付要綱を「放課後子どもプラン」関係で一体化。初めてガイドラインを作成 |
| 2008 | 17,495 | 827 | 186億9400 | 同上 | 20,000 | 『子どもと家族を応援する日本』重点戦略、仕事と生活の調和行動指針で「10年後に3倍」が目標設定される。次世代育成支援対策推進法でも学童保育整備目標を「参酌標準」化する法改正(予定)。長時間開設加算変更、障害児受入加算額は142万円は倍増。 |

(注)学童保育数は全国学童保育連絡協議会調査。1992年は未調査。2007年度補助単価は児童数20-35人で290日開設の場合の金額

資料12

働く親を持つ小学生には学童保育を

法制化以前の政府の考え方(1991年以前)

「留守家庭児童対策については、従来から児童館においてこれらの児童に対して必要な指導をおこなうとともに、子供会等の地域組織の育成等に努力しているところである」

(国会で採択された「学童保育の制度化を求める請願」に対する政府回答)

法制化審議(1997年4月)のなかでの小泉厚生大臣(当時)の答弁

小泉厚生大臣「いわゆる放課後児童の健全育成、今言われた学童保育の問題について、時代も変わってきております。社会背景も戦後からは大きく変わっておりますので、今回、児童の健全育成の観点から児童福祉法も改正しなきゃならないのではないかと」「就学前の子どもが保育所に行くのが当然であった、それが就学後のいわゆる学童に対しても今までの児童育成といいますか保育事業に似たようなそういう事業も必要ではないかという声が強く起こっているということから、今後ともそういう面に配慮しようということによって改正案をお願いしているわけでありまして」

小泉首相の国会答弁 (2001年5月21日、参議院予算委員会答弁)

小泉総理大臣「今回、保育所待機児ゼロ作戦、それから学童保育を必要な全地域に整備することなどを所信表明で掲げたのも、実は仕事と子育てを両立させること、これが男女共同参画時代のあるべき姿だと。そのために一番必要なことはこの保育所待機児ゼロ作戦と学童保育の問題ですと男女共同参画会議の板東局長から伺って、じゃこれをやろうということによって所信表明演説に入れたんです」

「全児童対策は学童保育事業に代替えできるとは思わない」

○岩田喜美枝・雇用均等・児童家庭局長 (2003年7月3日、参議院厚生労働委員会の答弁)

「この放課後の全児童対策をやれば留守家庭対策としての放課後児童健全育成事業が代替えできるといふふうには思っておりません」

○北井久美子・雇用均等・児童家庭局長 (2006年3月15日 衆議院厚生労働委員会の答弁)

「いわゆる放課後児童クラブにつきましては、放課後児童クラブを利用される児童につきましては、保護者が昼間就労などで御家庭におられないといったようなことでありますので、こうした子供さんの置かれている状況に十分配慮した上で遊びや生活の場を提供する必要があると考えております。すなわち、例えば、状況に応じた開設日数や開設時間の確保が必要でございますし、保護者との日常的な連絡体制、意見交換の確保が必要でございます。また出欠の確認あるいは安全確認の徹底といったことも配慮が必要でございます。(中略) こうした放課後児童クラブへの配慮ということも十分踏まえてやるとなると、例えば、直ちに全児童対策に全部統合してしまうことができるかどうかということになると、なかなか困難ではないかというふうには思っているところでございます」

資料13

二つの事業は目的も内容も異なります

「放課後子どもプラン」で推進される二つの事業の違い(2007年度)

| 事業内容 | 放課後子ども教室 | 学童保育(放課後児童クラブ) |
|-------------|--|---|
| 所管・担当課 | 文部科学省生涯学習政策局 生涯学習推進課 | 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 育成環境課 |
| 主旨 | ▽すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する。 | ▽共働き家庭などの留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。(児童福祉法第6条2第2項に規定) ▽学童保育の未実施小学校区の早急な解消を図るためのソフトおよびハード両面での支援措置を講じる。 |
| 予算額(2007年度) | 68.2億円(国負担分) | 186億円(国負担分、前年比28億円増) |
| 実施目標数 | 1万か所(2007年度は5707校区で実施) | 2万か所(2007年5月現在、16668か所で実施) |
| 実施場所 | 特定の固定した施設はなく、体育館や運動場、公民館などの施設を活用 | 学童保育の専用施設(室)は、余裕教室を転用したり、校内の独立施設、児童館内の専用室など |
| 実施状況 | 2007年12月現在の実施状況調査から(文部科学省・厚生労働省合同調査) | 2007年の学童保育実態調査から(全国学童保育連絡協議会実施) |
| 実施状況 | 5707校区で実施。実施回数は把握されていません。この事業の前身「地域子ども教室」(2006年度8300か所で実施)は、1か所あたり年間平均87回実施された | 年間290日開設が全体の半数。平均開設日数は278日。土曜日は8割が朝から1日開設。長期休業日は朝から1日開設。1施設の年間開設時間は1650時間に及ぶ |
| 利用児童数 | 同上の「地域子ども教室」は1回の平均参加児童数32.5人 | 1施設当たりの平均入所児童数44.7人 |
| 年間延べ利用児童数 | 2006年度の「地域子ども教室」の延べ利用人数は、2117万人。1か所延べ参加者数平均2545人。 | 延べ利用児童数は2億700万人。 1施設当たりの延べ利用児童数1万2426人 |
| 保護者負担 | 保険料程度 | 保育料の全国平均は7000円程度 |
| スタッフ・職員 | 地域の高齢者等がボランティアとして協力 | 専任指導員は1施設平均3.86人。7割の指導員が保育士や教諭の資格を持っている。指導員の年間勤務時間は約1800時間にも及ぶ |

(政府の資料を参考に全国学童保育連絡協議会が作成)

【資料14】学童保育と「全児童対策事業」の違い

(横浜市の放課後児童対策事業を参考に)

| 事業名 | 横浜市の学童保育 | はまっ子ふれあいスクール事業 | 放課後キッズクラブ事業 |
|--------------|---|--|---|
| 法的根拠 | 児童福祉法第6条の2の2項 第2種社会福祉事業 | なし | なし |
| 実施方式 | 補助(2005年度までは委託事業) | 委託・補助(「充実型」) | 補助 |
| 目的 | 昼間保護者のいない家庭等の子どもたちが安全で豊かな放課後を過ごす「生活の場」を保障する。児童福祉法「遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図る」 | 小学校施設を利用して、安全で健全な放課後の居場所づくりを推進し、異年齢児間の交流を通じて、子どもたちの創造性や自主性、社会性を養う。 | すべての子どもを対象に、小学校施設を活用して、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた放課後の居場所。 |
| 開始時期 | 1963年9月 | 1993年9月 | 2004年9月 |
| 運営主体 | 地域運営委員会(自治会長・民生委員・校長・父母会代表など)、法人 | 地域運営委員会(PTA代表・校長・チーフパートナーなど) | 原則として公募により選定された運営法人に補助(株式会社3社が6か所を運営) |
| 実施か所数 | 179か所(2か所は補助なし) 市としての設置目標はない | 301か所(キッズクラブを除く全市立小学校)。キッズクラブへの移行途中(切れ目ない移行のためキッズクラブ数との重複した数) | 64か所(年度当初48か所)。中期計画で2010年までに102か所が目標か所数 |
| 実施場所 | ・アパート・マンション・民家・自治会館・社会福祉法人施設など | 学校施設(専用ルームがあるのは約200か所、なしは約100か所) | 学校施設(教室改修)で、「元気に遊べるスペース」と「静かに過ごせるスペース」の2つの活動場所を確保。 |
| 対象児童 | 小学校3年生までの留守家庭児童が補助対象(実態は8割の施設で6年生まで受入) | 1年生から6年生までの参加を希望する児童 | 1年生から6年生で参加を希望する児童 |
| 利用児童数 | 入所児童数8,544人。 1施設平均47.7人。 土曜日を除き、約8割が毎日出席。 1～3年が6,030人 4～6年は2,514人 ※全国学童保育連絡協議会調査 2008年 8,544人 2007年 8,325人 2006年 5,842人 | 両事業あわせて、登録児童数18,097人(内訳:1～3年=13,424人 4～6年=4,673人)。2007年10月上旬に市内全公立小学校で、子どもの挙手にて調査した。 平日登録の約3割が毎日参加で、20～30人。不特定の子どもたちが利用。平日の5時以降平均、ほぼゼロ。一人でぼつんと帰り待つ。土曜日は、行事以外は、ほぼゼロ(情報公開データと視察より) | 平日登録の約4割が毎日参加が50～90人。30分刻みで帰る。5時以降平日平均、1割以下で4～5人。指導員は、片付けと事務をして、残された子は、本読み、勉強をして、お迎えを待つ。土曜日は、行事以外は、ほぼゼロ(情報公開データと視察より) |
| 開設日 | 約290日開設=161クラブ、250日以下の開設=14クラブ | 約240～290日開設(実際は、児童の参加がない土曜日は閉所) | 約290日開設。 |
| 開設時間 | 平日は午後6時までで、午後7時まで延長できる学童保育が9割。 | 午後6時まで(一部、「充実型」と称するところは午後7時) | はまっこ「充実型」と同じ |
| 利用料 | 平均保育料 約15,057円/月(平成19年度) おやつ代+保険料等含む最低:2,500円/月～最高30,450円/月 | 参加料は、午後5時まで無料(保険料年間500円)。「充実型」の午後5時以降利用者は月5000円、一時利用1回800円と、おやつ代は実費徴収 | はまっこ「充実型」と同じ |
| 指導員体制 | 小規模クラブ(～19人)指導員(常勤)1名+補助指導員1名。標準クラブ(20人～35人)指導員(常勤)2名+補助指導員1名。大規模クラブ(36人以上)指導員(常勤)2名+補助指導員2名。賃金は20万程度。 | ①チーフパートナー(常勤)(教員OB・地域選任)1名+②アシスタントパートナー(ローテーション勤務)賃金は①が24万/月、②が840円/時間 | ①主任指導員(常勤)1名+②指導員(常勤)1名+③補助指導員(時給)(ローテーション勤務)。賃金は①主任=24万/月②指導員=20万/月③補助=840円/時間 |
| 市の総予算額 | 11億3,726万2千円=177か所分(上記のうち、国庫補助=1億9,474万5千円:総額の17%) | 20億4,717万4000円=301か所分(上記のうち、国庫補助=5億457万1000円:総額の24%) | 10億3,819万6000円=64か所分(上記のうち、国庫補助=1億5055万円:総額の15%) |
| 1か所あたりの年額補助金 | 大規模543万、標準451万、小規模258万。これに①家賃②障がい児受入③長時間開設④市民税非課税世帯減免が加算される。 | 約680万円(規模別となっているが、標準はこの金額) | 約1,500万円(規模別となっているが、標準はこの金額) |

(作成:横浜学童保育連絡協議会の資料を参考に全国学童保育連絡協議会が概略としてまとめた)

資料15 実態とかけ離れている低い補助単価

国は、1施設年間当たり500万円前後で運営できると想定
国の補助金の負担額は、その6分の1だけです

●実際の運営費とは大きなへだたりがあります

国の補助金の単価は、児童数20人～35人規模の学童保育は年間500万円前後で運営できるという想定のもと、その半額の240万円程度です（半額は保護者負担を見込んでいる）。

そして、この補助単価の3分の1（約80万円）が国から出される補助金です。（残りは都道府県と市町村が3分の1ずつ負担）

しかし、補助金が少ないために指導員の人件費が低く抑えられていることが多い父母会運営の学童保育でも、年間1000万円程度の運営費がかかります。（右表参照）

500万円前後で運営できるという想定自体が、実態と大きくかけ離れています。

学童保育の貧困な実態を底上げするためにも、国の補助金が大幅に増額される必要があります。

●ある民間の学童保育の運営費(名古屋市)● 児童数28 指導員2名(1年目、1.5年目) 施設は、市がプレハブを無償で貸与

| | 費目 | 金額 |
|----|--------------------------|--------|
| 収入 | 市からの補助金 (国の補助金151.8万) | 329.9万 |
| | 保育料 (平均1世帯月13000円) | 458.3万 |
| | 事業収入 | 28.3万 |
| | おやつ代 | 59.8万 |
| | その他(積み立て金) | 4.8万 |
| | 収入合計 | 911.1万 |
| 支出 | 指導員人件費 | 600.0万 |
| | 福利厚生費 | 105.0万 |
| | アルバイト料 | 21.1万 |
| | 水道光熱費 | 24.1万 |
| | 教材費 | 15.6万 |
| | おやつ代 | 59.8万 |
| | 電話代 | 6.9万 |
| | 消耗品費・備品費 | 14.9万 |
| | 保険料 | 8.2万 |
| | 支出合計 | 955.6万 |

赤字分は翌年に繰り越し

学童保育の補助金はあまりに少ない(総額は186億円)

●保育所の約3,400億円(民間保育園への補助金)と比べて見ると

| 学童保育(2008年度) | | 保育所(2008年度) | | 民間保育所と比べて学童保育は |
|------------------|----------|------------------|-----------|----------------|
| 施設数 | 1万7495か所 | 施設数 | 1万927か所 | 約1.6倍 |
| 入所児童数 | 約79万人 | 入所児童数 | 約114万人 | 約3分の2 |
| 指導員数 | 約6万7000人 | 保育士数 | 約23万人 | 約3分の1 |
| 1施設当たりの 国庫支出額 | 約106万円 | 1施設当たりの 国庫支出額 | 約3200万円 | 約30分の1 |
| 児童1人当たり 予算額 | 約2万3500円 | 園児1人当たり 予算額 | 約29万8000円 | 約13分の1 |

* 公立保育所の国庫支出金は一般財源化されている。

* 1施設当たり、児童一人当たりの金額は、予算額を施設数、児童数で割った数字。

資料16 2003年6月提言で示した必要な財政措置

提言「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」より

全国学童保育連絡協議会が2003年6月にまとめた提言「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」では、学童保育に必要な経費として以下の内容を示しました。

(参考資料) 学童保育の整備にかかる財政措置試算

試算のもとになる学童保育の姿(標準)

1施設当たり 定員40名 指導員3人
 施設の広さ 220㎡(67坪) * 児童一人当たり5.5㎡
 生活室・プレイルーム 児童一人当たり各1.98㎡
 その他の施設 1施設合計60㎡
 (トイレ8畳、事務室10畳、台所8畳、シャワー室2畳、玄関8畳)
 (参考) 保育所は「定員31-45人」では一人当たり7.2㎡が施設補助基準

● 施設整備費

- * 1施設の施設整備費 施設の広さ220㎡
 1㎡当たりの建築単価 18万円 合計3,960万円
 (1㎡当たりの建築単価は「社会福祉施設整備費単価」より)
- * 5年計画で、現在の13,000か所を30,000か所に整備する計画とする
 (保育所卒所児童が全員入所できるには3万か所必要)
 国庫負担率は2分の1として総額で3,366億円、単年度で673億円が必要

● 運営費

- * 指導員の人件費を公費負担とする(保育単価の保育士の給与計算を使う)
 国家公務員の保育士 1級8号 月202,490円
 (東京・特別区職員は大卒5年目で月222,500円)
 1施設3人指導員を配置 月給及び賞与(4.5か月)
 $202,490円 \times 16.5か月 \times 3人 = 10,233,255円$ 人件費のみで約1000万
 (人件費1000万には教材費などの需用費およびおやつ代等は含んでいない)
 国庫補助率が3分の1なので、1施設当たりの補助額は334万円
- * 現在の13,000か所では、434億円
- * 5年後の30,000か所では、1,002億円
 (参考) 現在の保育所の国家予算は、約4,900億円(施設整備費は除く)

今後5年間に必要な財政措置

| | 施設整備費 | 運営費 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|
| 初年度 | 673億円 | 434億円 | 1,107億円 |
| 2年目 | 673億円 | 576億円 | 1,249億円 |
| 3年目 | 673億円 | 718億円 | 1,391億円 |
| 4年目 | 673億円 | 860億円 | 1,533億円 |
| 5年目 | 673億円 | 1,002億円 | 1,675億円 |
| 5年間の合計 | 3,365億円 | 3,590億円 | 6,955億円 |

せんこくがくどうほいくれんらくきょうぎかい

全国学童保育連絡協議会の紹介

全国学童保育連絡協議会は、学童保育の普及・発展を積極的にはかり、学童保育の内容充実のための研究、国や自治体の施策の充実、制度化の運動を推進することを目的として、保護者と職員（指導員）が1967年に結成した民間の学童保育専門団体です。

全国学童保育研究集会や全国指導員学校の開催、学童保育に関する調査研究、『学童保育ハンドブック』などの刊行物の発行、月刊『日本の学童ほいく』の発行、『テキスト・指導員の仕事』の発行などを通じて指導員の研修活動にも積極的に取り組んでいます。

基本的な会員は、都道府県や市町村の連絡協議会です。現在、37都道府県にあります。都道府県の連絡協議会は、市区町村の連絡協議会を会員とし、市区町村の連絡協議会は、公立や民間を問わず各学童保育や父母会・保護者会、指導員などから構成されています。各県単位でも指導員研修会や研究集会などに取り組んでいます。会の主な運営資金は、会費と月刊誌の収入です。

<主な活動と今年の予定>

◆全国学童保育指導員学校の開催（2007年は第32回目で7会場を実施。合計4630人受講）

| 会場 | 日程 | 開催地 | 受講者数 |
|-----------|----------|-----------------|------|
| 西日本会場(大阪) | 6月3日(日) | 大阪府堺市・サンスクエア堺 | 520人 |
| 西日本会場(滋賀) | 6月10日(日) | 滋賀県草津市・立命館大学 | 730人 |
| 南関東会場 | 6月3日(日) | 東京都目黒区・東京大学 | 760人 |
| 北関東会場 | 6月10日(日) | 茨城県水戸市・茨城大学 | 800人 |
| 四国会場 | 6月24日(日) | 香川県高松市・高松テルサ | 370人 |
| 東北会場 | 9月24日(祝) | 岩手県盛岡市・アイーナ | 610人 |
| 九州会場 | 9月30日(日) | 福岡県春日市・クローバープラザ | 840人 |

◆全国学童保育研究集会の開催（北海道） *第42回は東京で開催し、4980人が参加

第43回 2008年10月4日(土)～5日(日) 札幌市・きたえーる、北海道大学

◆月刊『日本の学童ほいく』の編集・発行（1974年創刊、年間定期購読者4万8000人）

◆実態調査活動 ①学童保育数調査（毎年実施）②学童保育の詳細な実態調査（最新調査は2007年実施）③指導員の実態調査（最新調査は2005年実施）④都道府県の単独事業の実施状況調査等

◆単行本・資料の発行 <最近の刊行物>

2003年『2003年度版 実態調査のまとめ』『父母会ハンドブック』『入門ガイド 学童保育指導員』
『次世代育成支援対策と学童保育』『学童保育情報2003-2004』

2004年『学童保育情報 2004-2005』『施設整備の手引き（2004年版）』

2005年『安全・安心な学童保育を一大規模化ではなく適正規模で複数設置』『実践を記録し確かめ合う（実践記録集第5集）』『学童保育情報2005-2006』

2006年『学童保育ハンドブック』（柗ぎょうせい）『学童保育と放課後子どもプラン』『学童保育情報2006-2007』『大規模学童保育 分離の手引き』『学童保育指導員の現状・仕事・願い』

2007年『よくわかる放課後子どもプラン』（柗ぎょうせい）『2007年 実態調査のまとめ』『連絡協議会ハンドブック』『学童保育情報2007-2008』

2008年『指定管理者制度は学童保育になじまない』『学童保育情報 2008-2009』

◆政府や国会、関係団体への陳情など

◆その他 学童保育の情報の収集・発信、相談活動、各種研修会の開催、研究活動

提言「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」「学童保育の保育指針（案）」「指導員の研修課題（試案）」などをまとめ、発表しています。